



新型コロナウイルス感染症対策として、4月7日に緊急事態措置が対象区域となる7都府県に対し宣言されましたが、その後もまん延が進む地域も多く終息の見通しもなかなか立っていません。そのような状況を鑑み、地域の流行を抑制とゴールデンウィークにおける人の移動を最小化するために、全都道府県を対象とした「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が、4月16日に新たに出されました。

本校の全日、定時の生徒の皆さんもこの宣言の趣旨を十分に理解し、八工生としての自覚を高め、責任ある行動を取ってください。そして、皆さんの一人一人の「思いやりの心」と「誠実」「NEXT ONE」により、個別および全ての家庭、地域において、更なる感染拡大を防止するための協力を引き続きお願いいたします。



※1 令和2年4月16日から5月6日までの間、本校は休校ですが、登校する日と時間等は以前お知らせしているとおります。



(1) 不要不急の外出及び「三つの密」が重なる状況を避けるようにし、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう。

- ・密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
- ・密集場所(多くの人が密集している)
- ・密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)



(2) 日常生活や職場では、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、密接した状況で呼気が激しくなるような運動を行うことを避けましょう。

(3) 食料品等の買い物は可能ですので、買い占めの必要はありません。冷静な対応をお願いします。

(4) 不要不急の外出、帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動は控えましょう。

(5) 感染防止のためには、できる限り頻繁に石けんを使って手洗いしてください。

(6) 咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにし、室内の換気にも気を付けてください。

(7) 面倒とは思わないで、身体を動かしましょう。また、検温も忘れずにしましょう。

(8) 学力が低下しないようしっかりと家庭学習に取り組んでください。

(9) 生活リズムを崩さないよう、しっかりした食事と睡眠を取ってください。

